

平成 30 年度
野田市立あおい空指定管理者管理運営状況調書
 担当課 障がい者支援課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	①平等利用確保への取組	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	①サービス向上のための取組	B	B	
個人情報保護の適切な保護が図られていること	①個人情報保護のための取組	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されていること	①利用者等の要望、苦情への取組	B	B	
	②緊急時の危機管理への取組状況	B	B	
有効な生活介護の提供が図られていること	①生活介護のための具体的な取組	B	B	
有効な機能訓練の提供が図られていること	①機能訓練のための具体的な取組	B	B	
有効な日中一時支援、短期入所の提供が図られていること	①日中一時支援、短期入所のための具体的な取組	B	B	
衛生管理が適切であること	①適切な衛生管理のための具体的な取組	A	B	
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること	①現金の取扱い	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	①指定管理に係る収支見込について	B	B	
	②経費縮減のための取組	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	①人員配置について	B	B	
	②職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	③人材育成の取組について	B	B	
総合所見 当該施設は、平成 22 年度から、社会福祉法人野田みどり会が指定管理業務を運営しており、指定期間（平成 27 年度から平成 31 年度まで）の 4 年目となる。 施設の運営管理については、計画に基づいた運営がされている。 収支状況について、予算額と決算見込額に大きな差があるものとして、人件費が挙げられる。常勤職員が 5 月と 8 月に退職し、10 月に 1 人は配置できたが、もう 1 人が欠員となっているためである。この欠員分については、他の職員がフォローし、利用者が安心してサービスを提供している。 なお、社会福祉法人野田みどり会の経営状況については、29 年度分の事業活動収支計算書（損益計算書）で確認すると、法人全体の経営収支差額が、約 33,240 千円のプラスとなっていることから経営は安定している。				